

No.157

発行日
平成25年11月1日



秋田 宅建会報

CONTENTS

紙上研修	1
平成24年度第5回理事会概要	3
平成24年度第6回理事会概要	3
平成25年度第1回理事会概要	3
平成25年度第2回理事会概要	4
定時総会概要	4
第3回不動産フェア	5
第33回ゴルフ大会	6
第8回ボウリング大会	7
3地域別研修会	8
8地区別研修会	8
宅地建物取引主任者試験	8
表彰関係	9
講座受講案内	9
一般消費者セミナー	10
災害発生時の提携協定	10
秋田レイズ物件種類別在庫数・庶務報告	11
会員消息	14

(公社)秋田県宅地建物取引業協会

(公社)全国宅地建物取引業保証協会秋田本部

〒010-0942 秋田市川尻大川町1番33号 秋田県不動産会館

TEL(018)865-1671 代 FAX(018)865-1670

発行人 会長・本部長 金子 健三

編集人 運営業務委員長 佐藤 正雄

印刷 株式会社くまがい印刷

建築条件付土地売買契約の契約解除について

「建築条件付という土地の売買契約を締結し、同日建築業者と建物請負契約を締結しました。ところが、主人の勤務先から転勤命令が出て、いろいろ家族で相談したのですが、主人だけ単身赴任させる訳にもいかず、加えて購入したところからも通えないので、解約したいと申し出たところ、『自己都合による解除なので手付解除になる。』といわれました。転勤先への引っ越し等もあり家族全員悩んでおりますが仕方がないのでしょうか？」との相談がありました。

今回の事例は、売買契約締結後、いきなり転勤命令が出て、買主の立場からすれば「購入するための前提条件」が変わったのであり、「白紙解除ができて当然だ」と思われる人も多いでしょう。しかし、転勤を理由にして売買契約を解除しようとしても、それはあくまでも「自己都合による契約解除」とされ、自動的に白紙解除となるものではありません。

売買契約は売主と買主の双方がきちんと債務を履行することを前提として成り立つものであり、決してどちらか一方の都合だけを優先させるものではありませんから、「自己都合による契約解除」について厳しい判断がされるのも、ある程度は仕方がないのです。いずれにせよ、転勤を理由に売買契約をやめようとするれば、手付金の放棄による解除が原則です。

しかし、事情をよく説明して理解を得られれば、売主の譲歩によって白紙解除（合意解除）にできたりすることもありますので、当事者間で誠実に話し合って円満に解決して欲しいと思います。

建築条件付土地売買契約では、(1) 一定の期間内に建物の建築請負契約を締結することを条件とすること、(2) (1) の請負契約を締結しなかったとき、又は建築

をしないことが確定したときはこの土地売買契約は解除となり、(3) (2) により、手付金等が全額返還されます。

ところが、この事例のように、土地売買契約と建物請負契約を同時に結んでしまうと、前述の約定が意味をなさなくなってしまう。

建築条件付土地売買契約で一番多いトラブルが、売主の指定する建築業者と買主間で「建築計画の打合せ」（設計協議）がないままに、土地売買契約締結と同日に売主側が事前に用意している参考プラン等でとりあえず建築請負契約を締結している場合です。

買主との建物の具体的な打合せのないまま、参考プラン等で建築の請負契約を締結していたときに買主との間で契約解除に関してトラブルが生じた場合、当該建築請負契約の効力が争われることになります。

なお、建築条件付土地分譲における建物請負契約が否定された裁判例（名古屋高裁平成15年2月5日判決）がありますので、ご参考にしてください。

《不動産適正取引推進機構メルマガ第81号“相談・紛争事例等より”から転載》

更新手数料について

8月初旬に管理会社から、借りているアパートの賃貸借契約を更新するかどうかの連絡がありました。契約期間は9月30日までとなっています。更新したい旨を伝えると、更新契約書を送付するので署名・押印して返送するとともに、更新料（賃料の1か月分）と更新手数料として賃料の1か月分を8月末までに指定の口座に振り込むようにいわれました。更新料は支払いますが、更新手数料の支払には疑問があるので尋ねたところ、「更新契約書作成などの事務手数料としていただいています。他のお客様も皆様にお支払いいただいています」との説明でした。納得できませんので、更新手数料についてはお支払できませんと話をしたところ、「更新手数料を支払わないのであれば、更新手続はできないので更新することはできません。退去していただくことになります」といいます。更新手数料は支払わなくてはならないのでしょうか。また、更新手数料を支払わないと更新できずに、退去しなければなりません。

更新手続は貸主と借主の間で行えばよいのですが、貸主は、更新手続について管理会社に業務を委託していることが多くあります。その場合には、貸主から委任を受けた管理会社が貸主に代わって更新手続を行います。つまり、管理会社が更新手続を行うのは貸主と管理会社間で締結された管理業務委託契約に基づくものです。そうすると、更新手続に係る費用は業務を委託した貸主が負担すべきものであり、管理会社に何らの業務も依頼をしていない借主には、その費用を負担

しなければならない義務はないことになります。

管理会社は「更新手数料を支払わないのであれば、更新手続はできないので更新することはできません。退去していただくことになります」といっていますが、管理会社が更新手続をしなかった（更新契約を締結しなかった）としても、更新できないわけではありません。その場合、借主が更新を希望しているときには「法定更新」されます。法律は、貸主一借主間で合意更新がされなかったときは、法律上、更新したものとみな

すことで借主を保護しています（借地借家法 26 条）。また、貸主が賃貸借契約を解約するには「正当な事由」がない限りすることができないと定め（借地借家法 28 条）、さらに強く借主を保護しています。

したがって、更新手数料を支払わず更新手続がされなかったとしても、賃貸借契約は更新（法定更新）され、借り続けることができますので心配する必要はありません。

以上のように、更新に際し特段の業務を管理会社に依頼している場合を除き、借主には更新手数料等を支

払う義務はありませんが、実務においては、更新手続業務を行う管理会社が借主に更新手数料を請求することは多くあります。相談者のように疑問に思う方もいるかと思いますが（同様の相談が年に何回かあります）が、疑問に思いながらも、トラブルになるのも面倒などの思いから、支払われていることが多いように思われます。

《（財）不動産適正取引推進機構メルマガ第 82 号 “相談事例より” から転載》

賃借しているマンションが競売にかかった場合の退去について

賃借しているマンションが抵当権の実行による競売にかけられました。引き続き入居を希望していますが、住み続けることは可能でしょうか。また、退去しなければならない期限等はあるのでしょうか。なお、重要事項説明では抵当権が実行された場合の説明はありませんでした。

ポイントは次の 2 点となります。

(1) 抵当権設定と、賃借物件の引渡しを受けた（占有移転）時期はどちらが先か抵当権設定が、引渡しを受けた時期より後の場合は、借地借家法第 31 条 1 項により、引渡しを受けることで、引渡し後に設定された物権（本ケースでは抵当権）に対して対抗できるとされているため、退去する必要はありません。

逆に、抵当権設定が、賃借物件の引渡しより前の場合は、賃借人は対抗できないので退去しなければなりません。賃貸借物件建築は融資を受ける場合が大半ですので、通常はこちらのケースが一般的と言えます。

(2) 抵当権の設定が引渡しより前のため、退去しなければならない場合

退去時期については、賃貸借契約締結の時期により、2 つに分かれます。

1. 賃貸借契約を平成 16 年 3 月 31 日までに締結した場合

民法改正前の法律が適用され、賃貸借契約期間が 3 年以内の短期賃貸借であれば、競売された場合でも短期賃貸借保護の制度により、賃貸借契約の残存期間は住むことができます。また、敷金の返還も競落人に対して求めることができます。ただし、差押登記設定後に更新した賃貸借契約は、競落人には対抗できないので、競落人から退去を求められたときは明け渡さなければなりません。

2. 賃貸借契約を平成 16 年 4 月 1 日以降に締結した場合

競落人から退去を求められた場合は借家権の主張は認められず、明渡し猶予期間は 6 ヶ月となるので、借家人は 6 ヶ月以内に建物を明け渡さなければなりません。また、敷金の返還は競落人に請求できず、元の貸主（所有者）に求めることになります。（元の貸主に資力がないため、返金できないケースが多々あります。）なお、入居者は退去までの期間は、競落人に対し賃料相当額を支払う必要があります。

なお、宅建業法上の義務はありませんが、媒介をする宅建業者が抵当権が実行された場合の不利益について説明しなかった場合、民事責任を問われることがありますので注意が必要です。

借地借家法第 31 条 1 項 建物の賃貸借は、その登記がなくても、建物の引渡しがあったときは、その後その建物について物権を取得した者に対し、その効力を生ずる。

民法第 395 条 抵当権者に対抗することができない賃貸借により抵当権の目的である建物の使用又は収益をする者であつて次に掲げるもの（次項において「抵当建物使用者」という。）は、その建物の競売における買受人の買受けの時から六箇月を経過するまでは、その建物を買受人に引き渡すことを要しない。

一 競売手続の開始前から使用又は収益をする者
二 強制管理又は担保不動産収益執行の管理人が競売手続の開始後にした賃貸借により使用又は収益をする者

2 前項の規定は、買受人の買受けの時より後に同項の建物の使用をしたことの対価について、買受人が抵当建物使用者に対し相当の期間を定めてその一箇月分以上の支払の催告をし、その相当の期間内に履行がない場合には、適用しない。

《（財）不動産適正取引推進機構メルマガ第 83 号 “相談事例より” から転載》

第5回 理事会・幹事会

平成 24 年 12 月 11 日（火） ホテルメトロポリタン秋田

理事・幹事 26 名出席（内書面表決 1 名）
監事・監査 3 名出席

審議事項

1. 平成 24 年度上期の事業及び決算報告について
2. 諸規定について
3. 地区協議会繰越金の使途について



公益社団法人移行に先立ち、諸規定については、次回理事会までの継続審議としました。

第6回 理事会・幹事会

平成 25 年 3 月 28 日（木） 秋田県不動産会館

理事・幹事 28 名出席（内書面表決 3 名）
監事・監査 3 名出席

審議事項

1. 特別委員会について
 - ▽公益法人検討特別委員会の解散
 - ▽会館建設等検討特別委員会の発足
2. 平成 25 年度宅建協会事業計画（案）及び予算（案）について
3. 諸規定について
4. （公財）暴力団壊滅秋田県民会議理事の変更について
5. 新入会員の承認について
6. その他



第 6 回理事会は、公益社団法人化に伴い、準備にかけた 5 年間の最終段階として、第 5 回理事会・幹事会で提案され、継続審議となった諸規定について、4 か月間の検討を経て議論を深め、承認可決に至りました。

第1回 理事会・幹事会

平成 25 年 4 月 23 日（火） ホテルメトロポリタン秋田

理事・幹事 23 名出席
監事・監査 3 名出席

審議事項

1. 平成 24 年度事業報告及び決算報告について
2. 会費及び入会金に関する規定（案）並びに役員報酬及び費用に関する規定（案）について
3. 業務執行理事の選定について
4. 総会について



第2回 理事会・幹事会

平成 25 年 7 月 22 日（月） 秋田県不動産会館

理事・幹事 26 名出席

監事・監査 3 名出席



審議事項

1. 旭日双光章受章祝賀会の開催及び予備費の流用について
2. 事務局規程の改定（案）について
3. 秋田県国土利用審議会委員の変更（案）について
4. 不動産フェアの協力依頼について
5. 不動産キャリアパーソン講座の受講促進について

宅建協会第 46 回総会・保証協会秋田本部第 40 回総会（提案事項はすべて原案どおり承認されております）

定時総会

平成 25 年 5 月 24 日（金） 秋田キャッスルホテル

宅建協会 360 名出席（内委任状 18 名、書面表決 292 名）

保証協会秋田本部 97 名出席（内委任状 60 名）

議 事

1. 平成 24 年度事業報告承認の件
2. 平成 24 年度財務諸表及び収支計算書承認の件
3. 会費及び入会金に関する規程（案）承認の件
4. 役員報酬及び費用に関する規程（案）承認の件

報 告

5. 平成 25 年度事業計画報告の件
6. 平成 25 年度予算報告の件



総会要旨

公益法人改革に伴い、平成 24 年 12 月 20 日に秋田県公益認定等委員会より秋田県知事あて公益社団法人認定答申がなされました。これを受け、平成 25 年 3 月 19 日、正式に秋田県知事より認定書が交付され、同 4 月 1 日より本会は公益社団法人に移行したことが報告されました。

今後は、高い倫理観の涵養・法令遵守指導・専門知識の普及啓発と人材育成や、一般消費者の利益の擁護・増進を目的に、不特定多数の者に対し相談業務や各種情報提供を行い、宅地建物取引の安全と公正を確保する公益目的事業を中心に据え協会事業を行っていくことが挙げられました。

今後も会員皆様のご理解とご協力のもと、社会貢献活動に通じた更なる業界の発展と信頼の確立に向けて歩み続ける考えを示しました。



第3回 不動産フェア の開催

昨年、秋田市の エリアなかいち にぎわい交流館で盛況に開催された「不動産フェア」を、今年は下記の三地域での開催を試みました。

県北地域：大館いとくショッピングセンター

中央地域：エリアなかいち にぎわい交流館

県南地域：イオンモール大曲 緑の広場

県北、県南での開催は初めてなので設営準備に多少時間が掛かりましたが、事業内容は昨年同様に次の事業を展開しました。

- ① 不動産無料相談所
- ② 不動産物件展示
- ③ ネットによる検索コーナー
- ④ アンケート調査
- ⑤ 23（フドウサン）の大抽選会
- ⑥ 来場者に協会リーフレットと粗品の進呈

来場されたお客様からのアンケートやご意見から、年々認知度が上がっていることが伺えるが、「不動産フェア」に対しての実施回数や情報量、そして、広告や告知を増やして欲しいとの要望も多く、今後の課題と思われます。今回、三地域開催ということで、戦力不足を心配しましたが、無事終わることができました。

ご協力いただきました方々へ心から感謝申し上げます。

情報提供業務委員長 木村吉輝



会員向け福利厚生事業の一環として、恒例のゴルフコンペ、ボウリング大会が開催されました。誰でも気兼ねなく参加できますので、次回、奮ってのご参加をお待ちしております。

第33回 県協会ゴルフコンペ

第33回県協会ゴルフコンペが平成25年9月12日、大館市比内町扇田の大館カントリークラブで開催されました。

晴れやかな空の下、高台で景色もよく、広々と気持ちよいコースで、周辺の山並みを楽しみながら、会員はゴルフの腕前を競い合い、親交を深めました。

大館北鹿地区の会員を中心に、能代山本、男鹿南秋、秋田、本荘由利の各地区から計18人の参加がありました。

新ペリア方式の個人戦と団体戦が行われ、個人戦優勝は、石坂和彦氏（大館北鹿・城南不動産）、団体戦優勝は、石坂和彦氏・虻川伸一郎氏（大館北鹿・（有）伸洋）・菅原信夫氏（大館北鹿・ベスコムデザイン(株)）でした。おめでとうございます。

今回、実力が偏らないように団体戦のチーム分けをくじ引きにしたところ大変好評で、参加者は各賞を楽しみにラウンドしました。

今年度は、各地区の会員の参加しやすさに配慮し、秋田市以外での開催となりました。来年度も地理的に集まりやすいよう秋田市以外のコースを検討したいと考えております。お近くの会員はふるってご参加ください。



個人戦戦績表

順位	氏名	OUT	IN	TOTAL	HDCP	NET
優勝	石坂 和彦	44	42	86	16.8	69.2
準優勝	田村 光弘	41	36	77	6.0	71.0
第3位	澤木 繁則	43	42	85	13.2	71.8
第4位	虻川 文雄	42	35	77	4.8	72.2
第5位	安部 正雄	38	41	79	6.0	73.0
第6位	木村 秀三	40	43	83	9.6	73.4
第7位	虻川伸一郎	43	43	86	10.8	75.2
第8位	熊谷 勝	47	49	96	20.4	75.6
第9位	菅原 信夫	44	45	89	13.2	75.8
第10位	佐藤 健一	43	44	87	10.8	76.2
第11位	五十嵐 徹	48	45	93	15.6	77.4
第12位	斉藤 春男	49	46	95	16.8	78.2
第13位	丹波 正弘	49	54	103	24.0	79.0
第14位	赤田 英博	54	50	104	22.8	81.2
第15位	金 賢樹	50	52	102	20.4	81.6
第16位	佐藤 孝一	63	57	120	32.4	87.6
第17位	谷地田 寛	64	65	129	36.0	93.0
第18位	藤田 雅之	68	62	130	36.0	94.0

団体戦戦績表

順位	チーム名	氏 名	スコア(ネット)	計
1位	A	石坂 和彦	69.2	220.2
		虻川伸一郎	75.2	
		菅原 信夫	75.8	
2位	F	虻川 信夫	72.2	229.6
		佐藤 健一	76.2	
		赤田 英博	81.2	
3位	D	澤木 繁則	71.8	230.4
		田村 光弘	71.0	
		佐藤 孝一	87.6	
4位	B	金 賢樹	81.6	234.0
		木村 秀三	73.4	
		丹波 正弘	79.0	
5位	C	熊谷 勝	75.6	241.6
		安部 正雄	73.0	
		谷地田 寛	93.0	
6位	E	藤田 雅之	94.0	249.6
		斉藤 春男	78.2	
		五十嵐 徹	77.4	

第8回 県協会ボウリング大会

会員相互の親睦を図る第8回ボウリング大会が平成24年11月16日、秋田市中通のボウルジャンボ秋田（旧金萬ボウリングセンター）で行われました。

秋田市と由利本荘市から女性3人を含む25人の参加があり、当日くじ引きで8チームをつくり、オートハンデ方式により個人戦と団体戦で汗を流しました。試合では玄人はだしのスコアが出るなど、盛り上がりました。

個人戦は佐藤孝一氏（本荘由利・(株) 佐藤建設工業）、団体戦は鈴木範子氏（秋田・(有) 開成コーポレーション）・鈴木靖氏（本荘由利・鈴木不動産（株））・三浦和幸氏（秋田・昭和不動産（株））のチームが優勝しました。おめでとうございます。

大会後は、表彰式と懇親会が行われ、楽しいひとときを過ごしました。

個人戦戦績表

順位	氏名	スコア	賞品
第1位	鈴木 範子	566	第3位 ハイスコア賞（女）
第2位	池田 洋介	524	ハイスコア賞（男）
第3位	佐藤 孝一	521	優勝
第4位	山内 智博	505	第5位
第5位	佐々木 亨	486	
第6位	榎 健吾	482	準優勝
第7位	池田喜代秀	474	
第8位	岩見 正道	473	
第9位	三浦 則昭	467	第10位
第10位	鈴木 靖	462	
第11位	木村 正之	442	
第12位	岩見 正人	428	当月賞
第13位	三浦 和幸	419	
第14位	畑山 広英	392	
第15位	佐藤 俊誉	390	第15位
第16位	佐々木恵子	385	
第17位	藤田 雅之	371	
第18位	金子 雄司	365	
第19位	佐々木 悠	359	
第20位	御処野真悟	341	
第21位	佐々木師子	341	
第22位	中野 剛	335	BB 賞
第23位	中野 亮吉	327	
第24位	木村 明博	322	第20位

団体戦戦績表

順位	チーム名	氏 名
1 位	C	鈴木 範子 三浦 和幸 鈴木 靖
2 位	F	三浦 則昭 藤田 雅之 佐々木 亨
3 位	B	池田喜代秀 山内 智博 御処野真悟
4 位	G	畑山 広英 榎 健吾 金子 雄司
5 位	A	岩見 正人 木村 正之 佐々木 悠
6 位	H	佐藤 孝一 佐々木恵子 中野 剛
7 位	E	佐々木師子 木村 明博 池田 洋介
8 位	D	中野 亮吉 佐藤 俊誉 岩見 正道



平成24年度「3地域別研修会」

県内の宅地建物取引業者に必要な不動産関係法令の知識啓発のため、全県3地域（県北・中央・県南）での研修会を全宅保証秋田本部と共催し、県北地域（大館北鹿・能代山本）は平成24年10月26日（金）にロイヤルホテル大館で、中央地域（男鹿南秋・秋田・本荘由利）は同19日（金）にホテルメトロポリタン秋田で、県南地域（大仙・横手・湯沢雄勝）は同18日（木）に大曲プラザたつみで行われました。

会員及びその従業員のほか、会員以外の宅地建物取引業者に従事する者及びこれから宅地建物取引業

に従事しようとする者を対象とし、3地域合計で204名（161社）うち会員以外0名（0社）が受講しました。

3地域共通で、（一社）全国賃貸不動産管理業協会理事の戸松清一氏が「全宅管理の事業案内と入会方法について」を説明し、（株）不動産アカデミー代表取締役の中村喜久夫氏が「トラブル予防！不動産広告表示の実践実務」、吉野不動産鑑定事務所所長の吉野伸氏が「重要事項説明書 知っておきたい物件調査の勘どころ」をそれぞれ講義しました。

平成24年度「8地区別研修会」

効率的・効果的な研修体制を構築するため、平成24年7月から9月にかけて、会員及びその従業員のほか、会員以外の宅地建物取引業者に従事する者及びこれから宅地建物取引業に従事しようとする者を対象とした研修会を、全宅保証秋田本部と共催しました。

大館北鹿・能代山本・男鹿南秋・秋田・本荘由利・大仙・横手・湯沢雄勝の8地区で開催され、総計314名（243社）うち会員以外1名（1社）が

受講しました。

各地区共通で、涼風法律事務所の熊谷則一弁護士を講師に迎え、「不動産売買における瑕疵をめぐる近時の裁判例」「不動産賃貸に関する近時の裁判例」を講義しました。

各研修会の受講者は真剣に講義に聴き入り、不動産関連知識や関係法令などの理解を深めていました。今後は質疑応答で質問するなど、より活発に積極的な活用も期待したいところです。



平成24年度「宅地建物取引主任者試験」を実施

宅地建物取引主任者試験の受付及び試験を平成24年10月21日、ノースアジア大学を会場に実施しました。

試験実施に先駆け、試験の適正かつ円滑な事務処理を図るため、試験監督員等に対し監督員等説明会

を平成24年10月16日（火）、秋田県不動産会館で実施し、38名の出席がありました。

試験は、秋田県では780名が受験し、合格者は116名、合格率は14.9%（全国合計では16.7%）となっております。

旭日双光章を受章

秋田県宅地建物取引業協会副会長 佐野貞文氏

平成25年度春の叙勲において、本会推薦により秋田県宅地建物取引業協会副会長の佐野貞文氏（横手・（有）佐乃社長）が、栄えある旭日双光章を受章されました。

正副会長・専務理事を發起人として受章祝賀会実行委員会を立ち上げ、祝賀会は9月8日、横手市平和町の横手セントラルホテルにおいて執り行われました。本会役員をはじめ、横手地区の会員及び友人ら、多くの列席者が奉祝に駆けつけ、祝賀会は盛大に催されました。おめでとうございます。



国土交通大臣表彰

秋田県宅地建物取引業協会副会長 戸松清一氏

平成25年度建設事業関係功労者として平成25年7月10日、秋田県宅地建物取引業協会副会長・戸松清一氏（能代山本・戸松土地建物取引商会代表）が、国土交通大臣表彰を受けられました。おめでとうございます。

講座案内

全宅連が行う通信教育資格講座 『不動産キャリアパーソン』の受講案内

不動産キャリアパーソンは、不動産取引「実務」で活用される基礎講座を学ぶ通信資格講座で、宅建業従事者だけでなく、消費者や学生なども受講できます。

試験に合格した宅建業従業者は、資格登録申請をすると「消費者への適切な情報提供に資する者」の証明として、全宅連から「不動産キャリアパーソン」資格を認定・付与されます。今後は全国で不動産キャリアパーソンが活躍することでしょう。

受講されていない方は、日頃の業務の再確認やキャリアアップなどのために、ぜひご活用ください。

第1回一般消費者セミナーを開催 「平成25年度相続税法改正について」

講師に税理士の鈴木明夫氏を招き、「平成25年度相続税法改正について」と題する第1回一般消費者セミナーを平成25年3月19日、秋田市中通のイヤタカで全宅保証秋田本部と共催しました。

このセミナーは公益目的事業の一つとして、一般消費者を対象に初めて行われたものです。

セミナー参加費は無料で、参加者を広く県内から募集しました。初開催で、当日参加受け付けということもあり、何人の来場があるか見通しの立たない状態でしたが、高齢者を中心に予定人数いっぱいの50人の参加をいただきました。

セミナー後の質疑応答も活発に行われ、参加者の関心の高さをうかがわせました。

不動産に関するトラブルが起きないようにするため宅地建物取引主任者の資格制度がありますが、取り引き事故をなくすために、事業者・消費者の双方が正しい知識を身につけることが望まれます。

一般消費者セミナーは第2回の開催も予定しています。今後もトラブル防止につながる不動産取引セミナーなどのほか、時宜を得たニーズに応える内容を検討し、一般消費者の利益に寄与する取り組みを進めてまいります。

秋田県宅地建物取引業協会ほか不動産関連団体 県と災害発生時の協定結ぶ

本会と全日本不動産協会秋田県本部、全国賃貸住宅経営者協会連合会の不動産関連3団体は、平成24年10月24日、秋田県と「災害発生時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定」を締結いたしました。

この協定は、平成23年3月11日の東日本大震災、平成19年7月16日の新潟県中越地震などで、被災者が貸家やアパートを利用したことが多かったことを受け、3団体と県が県内の賃貸物件情報を共有し、災害発生時に被災者へ空き物件などを紹介するものです。

本会の金子健三会長をはじめ、3団体の代表ら5人は平成24年12月20日、県庁を訪れ、佐竹敬久知事と懇談、意見交換するなどして、お互いの協力体制の確認をしました。

県内でも過去に、平成8年8月11日の秋田県内陸南部地震（M6.1）、昭和58年5月26日の日本海中部地震（M7.7）など、大きな災害が発生しております。本会も災害発生時には、民間賃貸住宅を、適切かつ迅速に提供すべく支援してまいります。



秋田レインズ物件種類別在庫数

(平成25年4月1日～平成25年10月31日)

売買物件

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
前月末在庫数	1,211	1,118	1,096	1,165	1,178	1,178	1,197
売買新規登録数	213	212	275	342	237	294	319
(前年同月登録数)	265	375	248	312	266	255	235
(土地)	139	141	191	211	154	207	223
(戸建)	55	52	66	98	55	61	70
(マンション)	9	8	7	17	14	12	7
(事業用)	10	11	11	16	14	14	19
当月成約数	30	27	30	33	38	31	29
(土地)	12	13	13	18	14	8	13
(戸建)	13	9	11	12	18	17	9
(マンション)	4	4	6	3	5	4	3
(事業用)	1	1	0	0	1	2	4
当月取下げ・削除	276	207	176	296	199	244	166
(土地)	201	152	119	208	150	175	107
(戸建)	44	37	46	64	34	47	46
(マンション)	13	5	4	11	5	11	5
(事業用)	18	13	7	13	10	11	8
売買当月末在庫数	1,118	1,096	1,165	1,178	1,178	1,197	1,321
(前年同月末在庫数)	1,275	1,290	1,282	1,308	1,212	1,162	1,183
(土地)	845	821	880	865	855	879	982
(戸建)	194	200	209	231	234	231	246
(マンション)	27	26	23	26	30	27	26
(事業用)	52	49	53	56	59	60	67

賃貸物件

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
前月末在庫数	938	874	861	850	832	881	823
賃貸新規登録数	259	249	210	250	218	225	283
(前年同月登録数)	386	317	265	259	272	265	298
(土地)	2	1	0	1	0	1	0
(戸建)	41	44	20	36	34	28	44
(マンション)	193	180	171	194	168	175	210
(事業用)	23	24	19	19	16	21	29
当月成約数	76	48	65	62	43	68	58
(土地)	0	0	0	0	0	0	0
(戸建)	8	9	12	6	4	7	10
(マンション)	57	37	51	53	34	59	44
(事業用)	11	2	2	3	5	2	4
当月取下げ・削除	247	214	156	206	126	215	149
(土地)	1	0	1	1	2	0	0
(戸建)	19	36	15	23	17	40	22
(マンション)	198	154	128	155	95	165	117
(事業用)	29	24	12	27	12	10	10
賃貸当月末在庫数	874	861	850	832	881	823	899
(前年同月末在庫数)	1,019	957	926	892	908	900	938
(土地)	4	5	4	4	2	3	3
(戸建)	73	72	65	72	85	66	78
(マンション)	646	635	627	613	652	603	652
(事業用)	151	149	154	143	142	151	166

庶務報告

平成24年11月から平成25年10月まで

11月

- 1(木) 愛知県宅建協会副会長木全紘一氏黄綬褒章受章祝賀会 ホテルキャッスルプラザ(金子会長)
- 5(月) 平成24年度法テラス秋田地方協議会 北都ビルディング(久保事務局係長)
- 6(火) 第2回運営業務委員会 秋田県不動産会館
- 12(月) 第2回宅地建物取引主任者法定講習 イヤタカ
- 15(木) (公社)不動産流通近代化センター第2回臨時理事会 法曹会館(金子会長)
- 16(金) 第8回ボウリング大会ボウル ジャンボ秋田
- 19(月) 北海道・東北・甲信越地区連絡会平成24年度第3回運営協議会 フルーツパーク富士屋ホテル(金子会長)
- 20(火) 全宅連第4回理事会 第一ホテル東京(金子会長)
- 21(水) 公益法人制度改革に関する地区ブロック別研修会 全宅連会館(戸松副会長・藤田事務局長)
- 22(木) 第6回正副会長会議 秋田県不動産会館

- 27(火) 第3回常務理事会 秋田県不動産会館

- 28(水) 東北地区不動産公正取引協議会構成団体調査員・規約担当事務局職員・賛助会員に対する研修会 古窯(中野常務理事・長門理事)

12月

- 11(火) 第5回理事会 ホテルメトロポリタン秋田
- 14(金) 宅地建物取引主任者資格試験事務総括会議不動産適取(中野常務理事・藤田事務局長)
- 18(火) 全宅連・全宅保証合同正副会長・委員長会議全宅連会館(金子会長)
- 27(木) 事務局職員採用選考会 秋田県不動産会館

1月

- 10(木) 大阪府宅建協会55周年記念式典 ホテル阪急インターナショナル(金子会長)
- 15(火) 都道府県協会長・全宅保証地方本部長合同

2月

- 5(火) 秋田県国土利用計画審議会 秋田地方総合庁舎(金子会長)
- 8(金) 第7回正副会長会議 秋田県不動産会館

8(金) 第4回常務理事会 秋田県不動産会館
 12(月) 東北地区中古住宅流通促進協議会役員会
 江陽グランドホテル(戸松副会長)
 18(月) 第3回宅地建物取引主任者法定講習 イヤタカ
 21(木) 第4回情報提供業務委員会 秋田県不動産会館
 22(金) 新規宅地建物取引業免許取得者研修会 イヤ
 タカ
 25(月) 東北地区中古住宅流通促進事業研修会TKP
 ガーデンシティ仙台(戸松副会長・藤田事務局
 長)
 26(火) 全宅連・全宅保証第4回合同正副会長・委員長会
 議 全宅連会館(金子会長・本部長)
 27(水) (公財)不動産流通近代化センター第3回理事会
 法曹会館(金子会長)

3月

1(金) 全宅連新研修制度ブロック別研修会 トラス
 トシティカンファレンス(中野常務理事・藤田
 事務局長)
 8(金) 第3回運営業務委員会 秋田ビューホテル
 12(火) 平成24年度第2回秋田県木造住宅生産体制強
 化推進協議会 ルポール・みずほ(藤田事務局
 長)
 “ (公財)暴力団壊滅秋田県民会議平成24年度第
 2回理事会 秋田社会福祉会館(木村前副会長)
 13(水) 中央団体宅地建物取引健全育成事業に係る打
 合せ会 全宅連会館(金子会長)
 18(月) 第8回正副会長会議 秋田県不動産会館
 19(火) 一般消費者セミナーイヤタカ
 21(木) 新公益法人制度認定・認可説明会 秋田県庁第
 二庁舎(伊藤専務理事・藤田事務局長)
 “ 全宅連第5回理事会 第一ホテル東京(金子会
 長)
 “ 全宅連東日本地区指定流通機構協議会第2回幹
 事会 第一ホテル東京(金子会長)
 22(金) 宅地建物取引主任者資格試験第1回事務説明会
 KDDIホール(中野常務理事・藤田事務局長)
 25(日) 第5回常務理事会 秋田県不動産会館
 28(木) 第6回理事会 秋田県不動産会館

平成25年度

4月

8(月) 第1回運営業務委員会 秋田県不動産会館
 12(金) 第1回正副会長会議 秋田県不動産会館
 “ 監査会 秋田県不動産会館
 14(日) 長野県宅建協会会長朝倉平和氏黄綬褒章受章

祝賀会 ホテル紅や(金子会長)

16(火) 第1回常務理事会 秋田県不動産会館
 23(火) 第1回理事会 ホテルメトロポリタン秋田
 5月
 1(水) (公社)全日本不動産協会秋田本部第51回定時
 総会懇親会(金子会長)
 13(月) 東北地区中古住宅流通促進協議会役員会
 江陽グランドホテル(戸松副会長)
 15(水) (公財)暴力団壊滅秋田県民会議第1回通常理事
 会 秋田県社会福祉会館(木村氏)
 17(金) 東北地区不動産公正取引協議会監査会
 山形県不動産会館(伊藤専務理事)
 22(水) (一社)秋田県住宅宅地協会懇親会
 アキタパークホテル(金子会長)
 24(金) 第46回通常総会 秋田キャッスルホテル
 “ 第2回理事会 秋田キャッスルホテル
 31(金) 全宅連第1回理事会 第一ホテル東京(金子会
 長)
 “ 全宅連東日本地区指定流通機構協議会第2回幹
 事会 第一ホテル東京(金子会長)

6月

3(月) 東北地区不動産公正取引協議会第1回理事会
 ホテルメトロポリタン仙台(金子会長・伊藤専
 務理事・中野常務理事)
 10(月) 全宅連・全宅保証第1回組織整備特別委員会
 全宅連会館(金子会長)
 13(木) 第1回人材育成業務委員会 秋田県不動産会館
 “ (公財)不動産流通近代化センター第1回理事会
 法曹会館(金子会長)
 18(火) 第1回情報提供業務委員会 秋田県不動産会館
 “ 全宅連・全宅保証正副会長委員長合同会議
 全宅連会館(金子会長)
 21(金) 宅地建物取引主任者資格試験第2回事務説明会
 KDDIホール(中野常務理事・藤田事務局長)
 24(月) 第1回宅地建物取引主任者法定講習 イヤタカ
 “ 東北地区不動産公正取引協議会第36回通常総
 会 ホテルメトロポリタン仙台(金子会長・佐
 野副会長・伊藤専務理事・中野常務理事)
 27(木) 全宅連第47回通常総会 ホテルニューオータ
 ニ(金子会長・戸松副会長・赤田副会長・佐野副
 会長・伊藤専務理事・藤田事務局長)
 全宅連第2回正副会長会議 ホテルニューオー
 タニ(金子会長・戸松副会長・赤田副会長・佐野
 副会長・伊藤専務理事・藤田事務局長)

7月

- 11(木) (公社)宮城県宅地建物取引業協会公益社団法人
移行記念パーティ ホテルメトロポリタン
仙台(金子会長)
- 19(金) 地区協議会別研修会(能代山本) プラザ都
- 22(月) 第2回正副会長会議 秋田県不動産会館
第1回旭日双光章祝賀会実行委員会 秋田県不
動産会館
第2回常務理事会 秋田県不動産会館
第1回会館建設等検討特別委員会 秋田県不
動産会館
- 26(金) 地区協議会別研修会(大館北鹿) プラザ杉の子
〃 秋田県不動産コンサルティング協会第13回通
常総会懇親会 アキタパークホテル(伊藤専務
理事)
- 31(水) 全宅連・全宅保証第2回組織整備特別委員会
全宅連会館(金子会長)

8月

- 6(火) 都道府県協会長・全宅保証地方本部長合同会議
京王プラザホテル札幌(金子会長)
- 7(水) 全宅連・全宅保証合同正副会長委員長会議
京王プラザホテル札幌(金子会長)
〃 第1回秋田県木造住宅生産体制強化推進協議会
ふきみ会館(藤田事務局長)
- 20(火) 第2回情報提供業務委員会 秋田県不動産会館
- 21(水) 全宅連東日本地区指定流通機構協議会平成25
年度評議員会 ヨコハマインターコンチネン
タルホテル(金子会長・戸松副会長・木村常務理
事)
- 23(金) 地区協議会別研修会(湯沢雄勝) 湯沢グラン
ドホテル
- 27(火) 宅地建物取引主任者資格試験第3回事務説明会
宮城県不動産会館(中野常務理事・藤田事務局
長)
- 28(水) 第2回佐野貞文氏旭日双光章受章祝賀会実行委
員会 秋田県不動産会館
- 29(木) 地区協議会別研修会(横手) 松與会館
- 30(金) 地区協議会別研修会(大仙) 大曲プラザたつみ

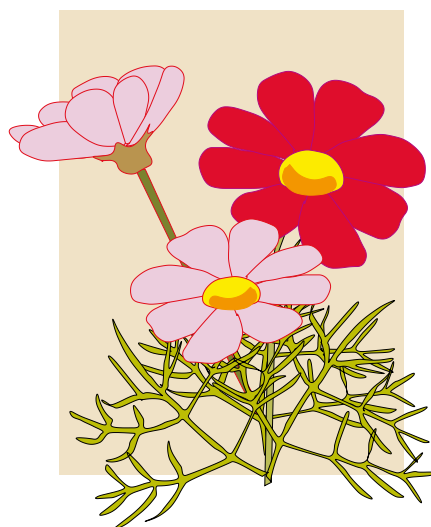
9月

- 8(日) 佐野貞文氏旭日双光章受章祝賀会 横手セン
トラルホテル
- 10(火) 第2回運營業務委員会 秋田県不動産会館
- 12(木) 第33回ゴルフコンペ 大館カントリークラブ
- 14(土) 豊田恒了氏旭日双光章受章祝賀会 札幌パー
クホテル(金子会長)

- 18(水) 東北地区宅建協議会 グランドエクシブ那須
(金子会長・藤田事務局長)
- 20(金) 地区協議会別研修会(男鹿南秋)
天王温泉くらら
- 23(月) 不動産フェア にぎわい交流館A U・いとく大
館ショッピングセンター・イオンモール大曲
- 25(水) 地区協議会別研修会(本荘由利) 本荘グラン
ドホテル
- 26(木) 地区協議会別研修会(秋田) イヤタカ

10月

- 1(月) 北海道・東北・甲信越地区連絡会第1回運営協議
会 富士ビューホテル
- 7(月) 第2回宅地建物取引主任者法定講習 イヤタカ
- 11(金) 第3回情報提供業務委員会 秋田県不動産会館
- 14(月) 剣持岩夫氏黄綬褒章受章祝賀会
横浜ベイシェラトン(金子会長)
- 17(木) 宅建試験監督員等説明会 秋田県不動産会館
- 20(日) 平成25年度宅地建物主任者資格試験 ノース
アジア大学
- 26(土) 内山俊一氏黄綬褒章受章祝賀会 ホテル東日
本宇都宮(金子会長)
- 29(火) 地域別研修会(県北地域) プラザ都
(公財)暴力団壊滅秋田県民会議第2回臨時理事
会 秋田県社会福祉会館(赤田副会長)



前号の発行から1年余り経過し、又その間に平成25年度の会員名簿が発行されております。

その関係で、この会員消息につきましては、既に会員名簿に反映されているものとそうでない情報があります。

「」で区別して掲載しておりますのでご了承下さい。

新入会員「紹介」

免許番号 免許年月日	(3)1860 H24.8.6
商号又は名称	ハーベストホーム(株)大曲支店
代表者(政令使用人)	岩本 博司(高山 得則)
専任取引主任者	鈴木 健一

事務所所在地	〒014-0023 大仙市大曲黒瀬町1番15-3号
T E L	0187-62-0021
F A X	0187-62-7735



免許番号 免許年月日	(1)8347 H24.10.5
商号又は名称	(株)深考全幸 秋田オフィス
代表者(政令使用人)	阿部 尚史(三浦 純)
専任取引主任者	三浦 純

事務所所在地	〒010-0026 秋田市山王4-6-26
T E L	018-866-4503
F A X	018-866-4507
U R L	http://www.shinkouzensai.co.jp/
E - M A I L	jun-miura@shinkouzensai.co.jp

免許番号 免許年月日	(1)2145 H24.10.16
商号又は名称	(株)サンズ
代 表 者	阿部 郁英
専任取引主任者	遠藤とき子

事務所所在地	〒015-0014 由利本荘市石脇字山ノ神11-449
T E L	0184-44-8193
F A X	0184-44-8194
E - M A I L	suns@ebony.plala.or.jp



免許番号 免許年月日	(1)2148 H24.11.8
商号又は名称	環境不動産
代 表 者	池田 雅晴
専任取引主任者	池田 雅晴

事務所所在地	〒013-0033 横手市旭川2丁目4の3
T E L	0187-62-0021
F A X	0187-62-7735
E - M A I L	max.19-51ap@poem.ocn.ne.jp

免許番号 免許年月日	(1)2150 H24.12.7
商号又は名称	(株)すまいえ不動産
代 表 者	佐藤 剛
専任取引主任者	佐藤 剛

事務所所在地	〒015-0834 由利本荘市岩瀬下48
T E L	0184-74-3855
F A X	0184-74-3856



免許番号 免許年月日	(1)2151 H24.12.11
商号又は名称	(株)オオミ
代 表 者	近江 盛基
専任取引主任者	近江 盛基

事務所所在地	〒014-0002 大仙市花館上町16番8号
T E L	0187-73-5836
F A X	0187-73-5837



免許番号 免許年月日	(1)2152 H25.1.11
商号又は名称	(株)勝雲開発
代 表 者	佐藤 聖一
専任取引主任者	佐藤 聖一

事務所所在地	〒012-0827 湯沢市表町2-1-21
T E L	0183-72-5365
F A X	0183-72-5375
U R L	http://www.e-uchi.jp/
E - M A I L	shoun@cameo.plala.or.jp

免許番号 免許年月日	(4)1602
商号又は名称	(株)サンワ興建秋田店
代表者(政令使用人)	渡部 清春(渡部 昌徳)
専任取引主任者	渡部 昌徳

事務所所在地	〒010-0815 秋田市泉馬場6-10
T E L	018-869-7330
F A X	018-869-7335
U R L	http://www.sannwa.co.jp
E - M A I L	sannwakouken@sannwa.co.jp

免許番号 免許年月日	(1)2156 H25.2.28
商号又は名称	澤木材木店
代 表 者	澤木 繁則
専任取引主任者	澤木 繁則

事務所所在地	〒010-0503 男鹿市船川港金川字留山14-8
T E L	0185-23-3311
F A X	0185-23-3312
U R L	http://www2.akitanet.co.jp/sawaki/
E - M A I L	zai-sawaki@namahage.ne.jp

免許番号 免許年月日	(1)2157 H25.3.6
商号又は名称	(有)トータルホームサービス
代 表 者	清水 正人
専任取引主任者	加賀谷真希

事務所所在地	〒010-0942 秋田市川尻大川町7-8
T E L	018-853-7585
F A X	018-853-7586
E - M A I L	ths@cna.ne.jp

免許番号 免許年月日	(3)1844 H24.3.25
商号又は名称	佐藤地所象潟営業所
代表者(政令使用人)	佐藤 良雄(佐藤 重弘)
専任取引主任者	佐藤 重弘

事務所所在地	〒018-0129 にかほ市象潟町字オノ神20-19
T E L	0184-44-8471
F A X	0184-44-8472
E - M A I L	sige@shore.ocn.ne.jp



免許番号 免許年月日	(1)2159 H25.5.8
商号又は名称	(株)MJ不動産
代 表 者	佐々木 満
専任取引主任者	澤木 雅則

事務所所在地	〒010-0951 秋田市山王三丁目8番34号 山王ツインビル
T E L	018-827-3511
F A X	018-827-3512



免許番号 免許年月日	(1)2161 H25.6.5
商号又は名称	(株)あすなろ住宅
代 表 者	小林 誠悦
専任取引主任者	小林美弥子

事務所所在地	〒016-0838 能代市養蚕脇1-3
T E L	0185-55-2283
F A X	0185-55-3441
U R L	http://www.asunarojutaku.com/
E - M A I L	noshiro@asunarojutaku.com



免許番号 免許年月日	(1)2164 H25.7.11
商号又は名称	山長不動産
代 表 者	山中 長悦
専任取引主任者	山中 長悦

事務所所在地	〒013-0025 横手市寿町8番6号
T E L	0182-32-2756
F A X	0182-32-2756
E - M A I L	yuki214@ymail.plala.or.jp

新入会員「会員名簿へ追記」



免許番号 免許年月日	(1)2158 H25.4.23
商号又は名称	(有)TAKAAI CORPORATION INC.
代 表 者	高橋 善晃
専任取引主任者	香坂 真央

事務所所在地	〒013-0051 横手市大屋新町字大平593-1
T E L	0182-35-1700
F A X	0182-35-1702



免許番号 免許年月日	(1)2165 H25.7.23
商号又は名称	ハピネス不動産
代 表 者	菅原久美子
専任取引主任者	菅原 敏

事務所所在地	〒010-1427 秋田市仁井田新田二丁目11-8
T E L	018-807-2333
F A X	020-4666-4224
E - M A I L	happiness@cna.ne.jp



免許番号 免許年月日	(1)2166 H25.8.9
商号又は名称	(株)高橋建業
代 表 者	高橋 祐樹
専任取引主任者	高橋 次男

事務所所在地	〒019-0502 横手市十字町西原二番町17
T E L	0182-42-2039
F A X	0182-42-2575
U R L	http://www.kino-ie.com/
E - M A I L	takahashi-k@diamond.broba.cc



免許番号 免許年月日	(1)2162 H25.6.19
商号又は名称	伊藤不動産
代 表 者	伊藤 剛
専任取引主任者	伊藤 剛

事務所所在地	〒013-0004 横手市明永町3番4号
T E L	0182-32-1544
F A X	0182-32-1544

退会「会員名簿から削除済」

地区協議会	免許証番号	商号又は名称	代 表 者	退会年月日	退会理由	名簿頁
大館北鹿	(2)1871	(株)アクセス	大 槻 一 三	H24.11. 5	廃止	
大館北鹿	(2)1944	(有)小笠原工務店	小笠原 美佳子	H24. 3.27	廃止	
大館北鹿	(1)2040	あきた北農業協同組合	仲 澤 修	H25. 5. 7	廃止	
大館北鹿	(8)1130	(有)総合住宅サービス	工 藤 正 幸	H25. 8. 2	期間満了	
男鹿南秋	(1)2068	フジコーポレーション(株)	藤 田 隆 一	H24.10.31	廃止	
男鹿南秋	(1)2115	(有)澤木不動産	澤 木 繁 則	H25. 2.28	廃止	
秋 田	(7)1227	塚田工業(株)	塚 田 哲 雄	H24.10.31	廃止	
秋 田	(7)1273	(株)本山ランドシステム	本 山 恒 昭	H24.11.14	免許取消	
秋 田	(1)8040	リリーはくと商事(株)	佐 藤 純 悦	H25. 3. 5	廃止	
秋 田	(2)1883	(有)そうけんシステム	渡 部 晴 子	H25. 4.22	廃止	

地区協議会	免許証番号	商号又は名称	代 表 者	退会年月日	退会理由	名簿頁
秋 田	(8)1123	(有)大道不動産	菊 地 道 雄	H25. 4.30	廃止	
大 仙	(2)1876	(有)アミュージング悠優	鈴 木 隆太郎	H25. 2. 1	廃止	
横 手	(3)1794	(有)ゴウ	伊 藤 剛	H24.11.19	解散	
横 手	(7)1290	照栄地所	照 井 進	H25. 4. 2	廃止	
横 手	(1)2107	(株)イーストジャパン・ランデック	藤 田 和 宏	H25. 5.17	廃止	
湯沢雄勝	(9)1064	勝雲開発	佐 藤 勝 雲	H25. 2. 4	廃止	
湯沢雄勝	(5)1476	(有)朝日都市開発	阿 部 慶四郎	H25. 5.25	免許取消	

退会「会員名簿から削除」

地区協議会	免許証番号	商号又は名称	代 表 者	退会年月日	退会理由	名簿頁
秋 田	(2)1949	木場(株)	木 場 大	H25. 8.30	廃止	62

専門委員会一覧「会員名簿へ追記」

委員会	委員長	副委員長	委 員	名簿頁
会館建設等検討特別委員会	(変更なし)	(変更なし)	澤木繁則 安宅弘昌 木村吉輝 中野亮吉 佐藤正雄	3

秋田県所管課一覧「会員名簿の訂正」

課所名	住所	TEL	課係名	管轄区域	名簿頁
秋田県建設部建築住宅課	(変更なし)	(変更なし)	建築指導班	(変更なし)	7
鹿角地域振興振興局建設部	(変更なし)	(変更なし)	建築課 建築指導班	(変更なし)	7
北秋田地域振興振興局建設部	(変更なし)	(変更なし)	建築課 建築指導班	(変更なし)	7
山本地域振興振興局建設部	(変更なし)	(変更なし)	建築課 建築指導班	(変更なし)	7
秋田地域振興振興局建設部	(変更なし)	(変更なし)	建築課 建築指導班	(変更なし)	7
由利地域振興振興局建設部	(変更なし)	(変更なし)	建築課 建築指導班	(変更なし)	7
仙北地域振興振興局建設部	(変更なし)	(変更なし)	建築課 建築指導班	(変更なし)	7
平鹿地域振興振興局建設部	(変更なし)	(変更なし)	建築課 建築指導班	(変更なし)	7
雄勝地域振興振興局建設部	(変更なし)	(変更なし)	建築課 建築指導班	(変更なし)	7

「会員名簿の変更・訂正又は追記」

地区協議会	商号又は名称	変更事項	変更後	名簿頁
大館北鹿	(株)ハシモトホーム 大館支店	免 許 番 号	(4) → (5)	26
大館北鹿	(有)ホテヤ不動産	従 業 者	高橋 里予(退) 和田 朋子(就)	18
能代山本	高田住宅工業(株)	専任取引主任者	佐々木博身(退) 佐々木芳秀(就)	28
能代山本	(株)サンワ興建	専任取引主任者	稲富 隆(退) 小笠原 学(就)	29
男鹿南秋	(株)松岡技建	専任取引主任者 取 引 主 任 者	松岡奈津美(退) 鈴木 文男(就) 安田 満穂(退) 渡部奈津美(就)	37
男鹿南秋	加藤不動産事務所	所 在 地	男鹿市船越字一向 65-39	38
男鹿南秋	むつみホーム(株)	取 引 主 任 者	永井 沙織(退) 工藤 裕太(就)	37
秋 田	(株)むつみワールド	取 引 主 任 者 従 業 者	佐藤 康宏(就) 成田 紘規(退) 奥山 瞳(退) 瀬川 真帆(就)	44
	〃 アパマンショップ城東店	従 業 者	三浦 圭子(就)	65
	〃 アパマンショップ八橋店	専任取引主任者 従 業 者	佐藤 康宏(退) 永井 沙織(就) 大塚 晶子(退) 菊地 広美(就)	

地区協議会	商号又は名称	変更事項	変更後	名簿頁
秋 田	トーケンホーム(株)	従 業 者	新井 結女 (就)	48
秋 田	(株)財産コンサルティング	従 業 者	高橋 宏樹 (就) 武藤 光 (就)	51
秋 田	(株)土屋ホーム東北 秋田支店	従 業 者	石戸谷美香子 (退)	71
秋 田	(株)ハシモトホーム 秋田支店	免 許 番 号 専任取引主任者	(4) → (5) 藤井 均 (退)	70
秋 田	(株)モリ不動産秋田支店	取 引 主 任 者 従 業 者	堀江 淳 (就) 山形めぐみ (退)	67
秋 田	(株)ノーベル不動産	従 業 者	小野美紀子 (退) 三森 敬司 (就)	46
秋 田	(株)セカンドライフ	専任取引主任者	工藤 裕太 (退)	61
秋 田	(有)マックス不動産	取 引 主 任 者 従 業 者	安藤 隆康 (退) 佐藤真紀子 (退) 高橋 恵子 (就)	56
秋 田	(株)伊藤住宅	代 表 者	伊藤 和雄 (退) 小野 優子 (就)	58
秋 田	(有)三陽地所	取 引 主 任 者	田口 牧人 (就)	45
秋 田	旭興業(株)	取 引 主 任 者	小野 雄悦 (就)	58
秋 田	東北ミサワホーム(株)	専任取引主任者 従 業 者	藤原健太郎 (就) 村岡 正 (従業者から専任) 佐藤 慎也 (退) 近江 和加 (退) 小山 悟 (退) 田代 弘光 (退) 野呂 誠 (退) 工藤 正人 (退) 藤田 大晃 (就) 木下 菜 (就) 上藤 学 (就)	70
秋 田	高橋商会	所 在 地 T E L F A X	〒 010-1412 秋田市御野場六丁目 6-11 018-874-9414 018-874-9418	59
秋 田	昭和不動産(株)	従 業 者	三浦 和幸 (退)	46
秋 田	(株)カチタス 秋田店	政 令 使 用 人 専任取引主任者	水戸 裕也 (退) 一戸 榮司 (就) 一戸 榮司 (就)	70
秋 田	高田住宅工業(株) 秋田支店	政 令 使 用 人	三橋 秀樹 (退→従業者) 筒井信夫 (就)	65
本荘由利	(有)三光ハウジングサービス	専任取引主任者 従 業 者	鈴木亜由美 (従業者から専任) 土田 花織 (退)	75
本荘由利	(株)すまいえ不動産	専任取引主任者 従 業 者	荒川 敬子 (就) 石川 齊寛 (就) 尾留川清弘 (就) 三浦 里美 (就) 菅原美奈子 (就)	77
本荘由利	本荘開発(株)	従 業 者	阿部彩也香 (就)	76
本荘由利	(有)アイエイ不動産	従 業 者	小助川 正 (退)	75
本荘由利	東北ミサワホーム(株)	政 令 使 用 人	鈴木 寿光 (退) 田代 弘光 (就)	80
本荘由利	藤内不動産コンサルタント	F A X	0184-77-9845	77
本荘由利	(株)文化地所	従 業 者	畠山 正志 (退)	74
大 仙	(有)ヒデヨシ	専任取引主任者	木村 由美 (退) 澤田良之助 (就)	83
大 仙	ハーベストホーム大曲支店	専任取引主任者	梅澤 佳子 (退)	88
大 仙	(有)三和	従 業 者	宮田 直男 (退)	82
大 仙	東北ミサワホーム(株)	政 令 使 用 人 従 業 者	上藤 学 (退) 野呂 誠 (就) 加藤 篤徳 (退)	89
横 手	(株)モリ不動産 横手店	従 業 者	佐々木 舞 (退) 山形めぐみ (就) 高安 真利 (就) 油谷アツ子 (就)	97
湯沢雄勝	栄伸総合地産	所 在 地	〒 012-0026 湯沢市字大島 89 番地 10	100
湯沢雄勝	(株)ドリームアーキテクト	専任取引主任者	藤原 健一 (専任から取引主任者) 藤原 智美 (就)	101

会員数

平成25年11月1日現在

	大館北鹿	能代山本	男鹿南秋	秋 田	本荘由利	大 仙	横 手	湯沢雄勝	合 計
正会員	43	33	30	210	38	50	35	19	458
準会員	2	2	0	32	6	4	6	0	52
計	45	35	30	242	44	54	41	19	510



AKITA TAKKEN